

会津大学の取組例（令和4年度）

不正防止対策強化の3本柱

①ガバナンス強化 ②意識改革 ③不正防止システムの強化

（①～③で最も関連性が高いと考えられる番号に整理し記載）

※各機関の取組例は、その機関の規模や特性などによって異なるため、全ての機関の参考・適用できるものではありません。あくまでも参考としてご覧いただくことを目的に掲載しています。

- 多様な背景を持った研究者（教員の約4割が外国人）の理解を得ながら不正防止対策を推進 ①
- コンプライアンス教育は日本語と英語で行い、関係資料はすべて英語版も作成 ②
- 納品物は、設置する場合を除き、事務局において検収を行ったうえで、研究者が引き取りに来る体制を整備 ③

参考資料

- ・ [会津大学ホームページ](#)
- ・ 「研究活動におけるコンプライアンス研修」受講報告書兼誓約書

「研究活動におけるコンプライアンス研修」受講報告書兼誓約書

理 事 長 様

研究活動に係る不正防止規程及び公的研究費の取扱いに関する規程に基づき、本研修を受講したことを報告するとともに下記事項を遵守することを誓約いたします。

記

- 本学の定める関係規程等を遵守すること
- 公的研究費の不正使用や研究活動上の不正行為を行わないこと
- 関係規程等に違反して、不正使用や不正行為を行った場合は、本学並びに配分機関による処分を受け、法的責任を負うこと

以 上

年 月 日

部 門

氏 名

(押印不要)

※ 2022年12月28日(水)までに、事務局企画連携課連携支援係に提出してください。